

令和元年度 社会福祉推進事業の実施について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:村林 聡)は、厚生労働省より令和元年度社会福祉推進事業の採択を受け、下記の事業を実施することになりましたので、お知らせいたします。

記

《各事業の概要》

【テーマ番号:2】主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業

現在、厚生労働省では「生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会」を開催しており、平成31年3月に第1回目の会合が執り行われたところである。

生活保護基準のうち生活扶助基準については、「最低限度の生活を送るために必要な水準とは何か、本質的な議論を行った上で、単に消費の実態に合わせるとの考え方によらず、理論的根拠に基づいた複雑ではない検証方法を開発することが求められる。」などの指摘を受け、当該検討会の開催に至っている。

こうした背景を踏まえて、最低限度の生活を送るために必要な水準とは何か、との課題に応える一つの方策として、主観的最低生活費を試算することを目的とする。

具体的には、最低限度の生活の認識に関するモニター調査を行い、一般国民における最低限度の生活の認識を明らかにするとともに、現時点における主観的最低生活費の算出を試みることにより、今後の生活保護基準の新たな検証手法の開発に向けた検討の議論の基礎資料とする。

【本件に関するお問い合わせ】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 竹澤・杉本 TEL:03-6733-1005 E-mail:info@murc.jp